

令和 7 年度事業計画

公益財団法人北海道消防協会

I 消防技術及び消防団員等の資質向上を図るための事業（公益目的事業 1）

消防団員等が火災や災害から地域住民を守り、安全安心な地域社会を作り上げるために必要とされる消防技術の向上、消防の団結強化、士気の高揚を図ることを目的に以下の事業を実施する。

1 消防操法訓練大会事業

（1）令和 7 年度北海道消防操法訓練大会〔令和 7 年 7 月 18 日（金）（予定）〕

消防団員の消防技術を錬磨し、安全・迅速・確実な連携行動と強固なる消防精神向上のため、北海道と共催で実施する。

実施場所 北海道消防学校

実施種目 小型ポンプ操法

出場団 12 団

（2）第 26 回全国女性消防操法大会〔令和 7 年 10 月 28 日（火）〕

実施場所 横浜赤レンガ倉庫イベント広場

出場団 千歳市女性消防隊

2 消防研修事業

（1）消防団員指導員研修〔令和 7 年秋以降予定〕

消防団員の教育訓練の指導にあたる者を研修することを目的として、北海道（消防学校）の協力を得て実施する。

実施場所 北海道消防学校（予定）

参加予定人員 40 人

（2）消防団員現地教育訓練〔随時〕

消防団員の資質向上を図るため、北海道（消防学校）と関係機関及び消防本部の協力を得て、消防団員に対する現地教育訓練を行う。

実施回数 原則として 1 地方支部 1 開催

(3) 新たな災害環境に対応する消防団のあり方に関する講座

平成 25 年 12 月に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨に配慮しながら、これまで以上に防火・防災に対する意識を改革し、消防団の実情に即した対策強化のため、日本消防協会と連携し研修会を開催する。

実施回数 1 地方支部で開催予定

(4) 消防職員の研修

防災指導の強化及び円滑な消防行政の推進を図るため、消防職員の研修を全国消防長会北海道支部と協賛して実施する。

また、災害時における人命救助の向上を図るため、消防職員に対する救助技術の訓練と指導を全国消防協会北海道地区支部と協賛して実施する。

(5) 女性防火クラブ員の研修 [令和 7 年 10 月 20 日(月)]

女性防火クラブ員の資質向上と活動能力等の向上を図るため、第 41 回全道女性防火クラブ指導者研修会を実施する。

実施場所 札幌市内

参加予定者 女性防火クラブ員、事務局員等

(6) 各種研修会への講師の派遣

北海道（消防学校）及び各地方支部等が主催する消防団員研修会へ講師を派遣し、消防団の現状等の説明を行い、消防団員の資質の向上を図る。

(7) 日本消防協会等が主催する各種研修会等への参加支援

日本消防協会及び日本防火・防災協会が主催する研修会等へ参加する消防団員、女性防火クラブ員への参加経費の助成、旅行幹旋等を行い、研修を通じた資質の向上と活動能力等の向上を図る。

【日本消防協会主催】

①消防団幹部特別研修 [令和 8 年 1 月]

実施場所 日本消防会館（東京都）

参加予定者 留萌地方支部から 1 名（予定）

②消防団幹部候補中央特別研修 [令和 8 年 1 月～2 月]

実施場所 日本消防会館（東京都）

参加予定者 男性の部 釧路、根室、札幌地方支部から各 1 名（予定）

女性の部 日高、十勝地方支部から各 1 名（予定）

③第 30 回全国女性消防団員活性化大会 [令和 7 年 11 月 13 日 (木)]

実施場所 大会会場 出島メッセ長崎

情報交流会会場 同上

参加予定者 道内消防職団員

④消防団員等海外消防事情調査 [実施を検討中]

【日本防火・防災協会主催】

① 女性防火クラブ全国集会 [令和 7 年 10 月 30 日 (木)]

実施場所 東京都内

参加予定者 北海道女性防火クラブ連絡協議会理事 3 名

② 全国女性防火クラブ連合会総会 [令和 8 年 1 月 23 日 (金)]

実施場所 東京都内

参加予定者 北海道女性防火クラブ連絡協議会会長

③ 北海道・東北ブロック女性防火クラブ幹部地域研修会

[令和 7 年 9 月 25 日 (木)]

実施場所 山形県内

参加予定者 北海道女性防火クラブ連絡協議会会長

Ⅱ 防火意識の向上と思想普及のための各種啓発活動を行う事業（公益目的事業 2）

防火防災意識の向上と防火防災思想の普及促進を図り、消防団等の士気の高揚と団結強化を推進するため、以下の事業を実施する。

1 消防大会事業

（1）北海道消防大会 [令和 7 年 8 月 22 日 (金)]

消防職団員の団結強化と士気の高揚を図るとともに、消防団組織の質の向上と防火防災意識の高揚を図るため、第 77 回北海道消防大会を名寄市において開催する。

なお、大会において優良消防団（員）、幼少年女性防火クラブ等の消防関係団体に対する表彰や、消火や人命救助、予防広報活動に尽力した一般人に係る功績を顕彰する。

実施場所 名寄市民文化センター

参加予定人員 1,000 名

（2）表彰の実施

① 消防職・団員の士気の高揚を図るため、優良消防機関の表彰及び優良消防職・団員の功績（功劳）並びに勤続表彰を行う。

② 火災予防住民組織の育成強化のため、幼年、少年、女性消防クラブ等に対する表彰を行う。

- ③ 消防に関する理解と協力を高め、もって一般住民の防災意識の高揚を図るため、消防業務の運営に貢献のあった民間協力団体に対する感謝状の贈呈を行う。

2 消防殉職者慰霊祭事業

(1) 北海道殉難消防員慰霊祭〔令和7年6月25日（水）〕

北海道殉難消防員慰霊祭を札幌市において開催し、火災や災害等の活動により職に殉じた消防団員、消防職員又は防火防災活動に協力して死亡した一般の人々の功績を称え、その遺徳を偲ぶとともに、防火防災意識の高揚と消防活動で再び死亡事故を起こさないための意識を啓発する。

実施場所 かでる2・7 アスビックホール

参列予定人員 200人

(2) 全国消防殉職者慰霊祭〔令和7年9月11日（木）〕

日本消防協会主催の全国消防殉職者慰霊祭に遺族代表が参列する。

3 防火啓発、災害支援の推進、消防設備充実強化事業

(1) 防火啓発事業〔随時〕

① 広報啓発物品（DVD）の貸し出し〔随時〕

各施設や事業所等で行われる防火行事等に、DVD等の防火啓発物品を貸し出し、視聴覚を通じて幅広く防火防災思想の普及啓発を行う。

② 広報啓発物品（着ぐるみ等）の貸し出し〔随時〕

各地域で行われる防火行事等に、着ぐるみ等の防火啓発物品を貸し出し、地域住民の防火防災思想の普及啓発を行う。

(2) 消防団PRパネル展の開催

北海道と共催で消防団PRパネル展を開催し、消防団をPRし消防団員増加に対する意識付けを行うとともに、防災パネル等を掲示し一般住民に対する防火啓発を行う。

(3) 防火・防災に関する作品コンクール

防火・防災に関する作品コンクール（ポスター・作文）を北海道と共催で実施し、若年層の防火意識の高揚と減災思想の啓発を図るとともに、地域と消防団との関わりを深め、将来的な団員確保に資する。

(4) 防火ポスターの配布〔令和7年10月〕

火災予防運動にあたり、全日本消防人共済会の作成するポスターを消防機関に配布し、防火意識の向上と防火普及啓発を図る。

(5) 消防団応援の店事業

消防団に対して企業や飲食店等の事業所の協力のもとに北海道全体で応援する事業を展開し、北海道と共催で消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図る。

(6) 災害支援事業 [随時]

大規模災害等が発生した場合、被害を受けた被災地への支援や、復旧活動等を行う
地元消防団等に対し活動を支援する制度に基づき、支援金を交付する。

(7) 消防設備の充実強化事業 [随時]

住宅用火災警報器の設置率向上のため、普及啓発を行う。

4 北海道消防新聞発行事業

北海道消防新聞を 21,500 部発行し、消防防災関係機関をはじめ、消防職・団員、市町村役場、民間防火組織等に配布することで、防火・防災意識の向上と地域住民に対する災害の未然防止や初動対応に関する意識の普及啓発を図るとともに、北海道消防新聞の WEB 化に向けた検討を行う。

5 自主防災組織育成強化事業

(1) 女性防火クラブ連絡協議会育成強化対策事業

① 北海道女性防火クラブ連絡協議会理事会（改選期のため 2 回開催）

[令和 7 年 5 月 23 日（金）]

[令和 7 年 10 月 20 日（月）]

実施場所 札幌市内

② 北海道女性防火クラブ連絡協議会定期総会 [令和 7 年 10 月 20 日（月）]

実施場所 札幌市内

③ 北海道女性防火クラブ連絡協議会地区大会

[令和 7 年 10 月 22 日（水）（予定）]

④ 民間防火組織の拡充強化と防火思想の普及啓発を図るため、道内 1 地区において、女性防火クラブの地区大会を開催する。

実施場所 上川振興局管内（予定）

⑤ 女性防火クラブ全国集会（再掲）[令和 7 年 10 月 30 日（木）]

実施場所 東京都内

参加予定者 北海道女性防火クラブ連絡協議会理事 3 名

⑥ 全国女性防火クラブ連合会総会（再掲）[令和 8 年 1 月 23 日（金）]

実施場所 東京都内

参加予定者 北海道女性防火クラブ連絡協議会会長

⑦ 北海道・東北ブロック女性防火クラブ幹部地域研修会（再掲）

[令和7年9月25日（木）]

実施場所 山形県内

参加予定者 北海道女性防火クラブ連絡協議会会長

⑧ 会報「北の安心だより」を発行し、全道女性防火クラブ員の防災意識の向上と資質の強化を図る。

（2）少年婦人（女性）防火協議会育成強化対策事業

① 全道女性防火クラブ指導者研修会の開催（再掲）

② 女性防火クラブ地区大会の開催（再掲）

6 消防に関する調査研究事業

消防団員確保対策等に資するため、消防団員数等の調査を実施し、北海道消防新聞やホームページ等で公表し、地域消防の研究等に資する。

Ⅲ その他の事業

1 消防互助事業

（1）相互扶助事業

消防団員及び消防職員の福利厚生事業として、会費を納入されている会員に対し見舞金等の給付を行う。

（2）本会役員等に対する顕彰事業

本会役員等の退任者に対し顕彰を行う。

（3）消防殉職者遺族会事業

消防殉職者遺族会の運営を援助するとともに、遺族会理事会及び遺族交流会の開催、遺族会会報の発行等を行い、ご遺族の福祉増進を図る。

2 消防団活性化対策事業

消防団の活性化、消防団員の退団抑制並びに加入促進に繋がる事業により地域防災力の向上を図るため、各地方支部において活性化対策事業を実施する。

3 地方支部推進事業

（1）地方支部交付金

地方支部を運営するにあたり、地方支部が実施する事業の円滑かつ積極的な推進を図る。

(2) 地方支部事務局長会議 [令和7年5月下旬]

本会と各地方支部との連携強化を図るため、地方支部事務局長会議を開催する。

(3) 研修会等への出席 [随時]

各地方支部が行う研修会等へ出席し、本会事業の説明を行い本会事業に対する周知を行う。

4 日本消防協会共済事業等

日本消防協会との連携を緊密化し、福祉共済事業等を実施することにより消防職団員の福利厚生を図り、関連事業の効果的な推進に努める。

IV 会議の開催

1 北海道消防協会役員等会議

(1) 正副会長会議

①令和7年6月5日(木)

②令和7年6月25日(水)

③令和7年7月18日(金)【北海道消防操法訓練大会休憩時】

④令和8年3月下旬

上記の他、必要に応じて随時開催

(2) 定例理事会

①令和7年6月5日(火)

②令和8年3月下旬

(3) 定時評議員会

令和7年6月25日(水)(予定)

(4) 臨時評議員会

令和8年3月下旬(予定)

(5) 地方支部長会議

令和8年3月下旬【第2回定例理事会、臨時評議員会前】

上記の他、北海道消防操法訓練大会終了後等に必要に応じて随時開催

(6) 地方支部事務局長会議(再掲)

2 日本消防協会役員等会議

(1) 日本消防協会正副会長会議

(2) 定時理事会

(3) 定時評議員会

(4) 臨時理事会

- (5) 消防団員確保対策等委員会
- (6) 福祉共済事業等運営委員会
- (7) 全日本消防人共済会理事会
- (8) 全日本消防人共済会総代会
- (9) 都道府県消防協会事務局長会議